



各位

平成 17 年 5 月 13 日

会社名 日本新薬株式会社
代表者 代表取締役社長 初山 一登
(コード番号 4516 東証・大証各一部)
問合せ先 経理・財務部長 桜井 太郎
TEL 075-321-1111

取締役の定員・任期の変更ならびに役員退職慰労金制度の廃止について

当社は平成 17 年 5 月 13 日開催の取締役会において、経営改革の一環として、平成 17 年 6 月 29 日に開催予定の当社第 142 期定時株主総会に、取締役の定員変更および任期変更に関する定款変更の議案を付議すること、ならびに役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたのでお知らせします。

1. 取締役の定員変更

当社ではかねてより、迅速な意思決定を行うために、定款で定めた取締役の定員よりも少ない員数で取締役会を運営してまいりましたが、この経営姿勢を明確化するために、取締役の定員を 15 名以内から 10 名以内に変更します。

2. 取締役の任期変更

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更します。

3. 役員退職慰労金制度の廃止

報酬の後払い的要素が強い現行制度を改め、各期の業績・成果との連動性を強めた役員報酬制度とするため、当社第 142 期定時株主総会の終結をもって役員退職慰労金制度を廃止いたします。

なお同株主総会において再任予定の取締役および任期中の監査役の退職慰労金については、同総会での承認を前提に、これまでの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支給いたします。

以上